

2017年冬号 仙台市 農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)
 〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338
 ◆ホームページ(農林水産業ページ) <http://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>
 ◆Eメール kei008110@city.sendai.jp (農政企画課)



地域ぐるみのイノシシ捕獲対策実施状況



地域ぐるみの
捕獲対策とは…

本来、イノシシの捕獲は、狩猟免許所持者のみができますが、地区に一人でも「わな」の狩猟免許所持者がいれば、同地区の免許を持つていない方々も捕獲に従事できる「捕獲従事者承認制度」を活用することができません。

地域ぐるみの捕獲対策を実施するには、市が開催するイノシシ捕獲技術講習会の受講が必須です。なお、対策で使用する箱わななど従事者が加入する保険は市などが準備・負担しています。



イノシシ捕獲技術講習会の様子

地域ぐるみの
捕獲対策実施状況

捕獲対策は、平成27年3月から青葉区芋沢の大沢地区ではじまり、平成27年12月からは、青葉区芋沢の上川前・下川前・西川前地区、大倉地区、上愛子地区、平成28年9月からは、青葉区熊ヶ根地区、作並地区、上愛子の白沢地区、新川地区、平成28年12月からは、太白区秋保町馬場の野尻地区、長袋の石神・館地区、境野地区の計14地区で実施しています。

従事者数は全地区合計で155人、箱わなの設置数は55基、今年度のイノシシの捕獲頭数は平成28年12月末現在で75頭となっています。



地域住民による箱わなの組み立て

さらに、今年度中に青葉区大倉の大手門・下倉地区、太白区坪沼地区、泉区福岡の杉の崎・福岡上ノ原地区、西田中地区での実施を予定しています。



捕獲したイノシシ

最近では、農作物被害のみならず、イノシシと自動車の交通事故も発生していますので、通行の際は十分にご注意ください。

なお、野生鳥獣の農作物被害や捕獲対策に関する詳細は、左記へお問い合わせください。

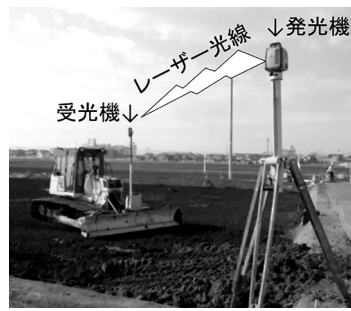
【農業振興課 地域支援係

214・8334】

「光の眼」では場整備の均平作業を行っています

東部地域のほ場整備が佳境を迎えており、計画面積(約2000ha)の半分で施工中です。

均平作業で使用している重機にはレーザー光線の受光機が搭載されています。発光機からの情報をもとに排土板を自動制御することで、ほ場の均平作業を高効率・高精度で行うことができます。整備後のほ場では、適切な水管理により生育ムラが発生しにくくなるなどの効果が期待されます。



レーザー光線を活用した均平作業

市では、平成30年度までの大区画化工事完了に向け、事業実施主体である東北農政局や関係機関とともに事業の推進に努めていきます。

【農林土木課 ほ場整備推進室

214・7328】

仙台産野菜を学校給食で提供しています

子供たちが新鮮な仙台産野菜を使った学校給食を食べることで、地産地消について学び、家庭でも旬の地場食材を使った料理を進んで食べるようになることを目指した「ここで給食(学校給食連携事業)」を、市では、昨年度に引き続き実施しています。

今年度は、さらに地場食材に親しんでもらうために、使用する野菜のほとんどが仙台産の給食を食べてもらおう「まるっと仙台産農産物の日」を市内の10校で実施しました。



仙台産野菜について学ぶ子供たち

子供たちからは、「こんなにたくさんの野菜が市内で採れることがわかった」「ネギがあまくておいしい」などの声があり、仙台産野菜への理解が深まったようです。

「ここで給食」をはじめとする地産地消の取り組みの詳細は、左記へお問い合わせください。

【農政企画課 農食ビジネス推進室

214・8266】

6次産業化プロデューサー育成塾を開講しています

市では、収益性の向上のため6次産業化を実施できる経営感覚を持った人材の育成を目的とし、「6次産業化プロデューサー育成塾」を開講しています。

今年度の育成塾では、実践的なスキルに関する座学講座や演習、ワークショップを行うほか、6次産業化に取り組む県内の法人や農産物直売所への視察研修を行う予定です。

第1回の講座では、東北地域の6次産業化の成功事例や地域ぐるみの先進事例から成功するためのノウハウや成功の本質について学びました。

第2回で



ワークショップの様子

は、地域ブランドの事例やマーケティングのワークショップ、食品衛生管理の重要性や殺菌方法について修得しました。

第3回以降についても、視察研修や実践的な講座など、6次産業化について深く学べる講座

を予定しています。

なお、育成塾は平成29年度も実施する予定としており、引き続き6次産業化への取り組みを支援していきます。

【農政企画課 農食ビジネス推進室

214・8266】

仙台市からのお知らせ

パイプハウスの雪害に備えましょう

パイプハウスが大雪による被害を受けないよう、大雪に関する気象情報に留意し、次の雪害対策をしっかりと行いましょう。

◇人命の保護を第一として、複数人で作業を行うなど、作業時の安全確保を徹底する。

◇筋かい・補強支柱等の臨時補強材を準備し、大雪が予想される場合には直ちに取り付ける。

◇雪が屋根に積もった場合は速やかに雪下ろしを行う。

◇加温設備がある場合は、可能な範囲で温度を高くし、屋根面を温めて積雪の自然落下を促進する。

【農業振興課 生産振興係

214・8335】

農業園芸センターでトマトのもぎ取り体験を実施中です!

農業園芸センター「収益性の高い農業推進支援拠点」の栽培温室では、室内で栽培された高品質トマトのもぎ取り体験及び販売を実施しています。

また、インターネットを活用して室内の環境制御を行う「農業クラウドシステム」をはじめとした先進的な設備を搭載した、トマト栽培の温室の見学も随時受け付けています。



詳細については、運営事業者のホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

運営事業者
仙台ターミナルビル(株)
ホームページURL:
<http://stbl-fruit-farm.jp/>

【仙台ターミナルビル(株) 荒井事業所

762・9688

【農政企画課 農食ビジネス推進室 214・8266】

米粉製粉機を

ご利用ください

農業園芸センター加工棟の米粉製粉機が、光熱費等の実費負担のみでご利用いただけます。

◆利用できる方 市内在住の農業者

◆利用料金 30分100円(税別)

※10キログラムの米で約1時間強の時間がかかります。

◆利用方法 農業園芸センターへ直接予約

【農業園芸センター 288・0811】

【農政企画課 農食ビジネス推進室 214・8266】

農用地区域内の農地は原則として農地転用ができません

「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」に基づき、農業の振興を図るための優良な農地として保全・活用する区域を、農業振興地域の農用地区域として市で指定しています。

農用地区域内の農地は、原則として農地の転用ができませんのでご注意ください。

なお、農用地区域内の農地で温室や農機具格納庫などの農業用施設を計画されている場合は、用途区分を変更するための農業振興地域整備計画の変更が必要になりますので、左記へご相談ください。

【農政企画課 企画調整係 214・8265】

6次産業化の専門家を派遣します

6次産業化を進めようとしている農業者の方に対して、パッケージデザイン、ホームページの作成、商品等のチラシ作成、販売促進のための装飾、レシピ開発、販路拡大などに関する指導や助言を行う専門家を派遣します。

対象者	法人 3戸以上 任意構成する農業者、認定農業者、保健所の営業施設の許可・登録を取得している農業者
費用	無料
派遣回数	年度内5回まで

詳細に関するお問い合わせ、派遣の要請については、左記へご連絡ください。

【農政企画課 農食ビジネス推進室 214・8266】

レクリエーション農園の開設や運営を支援します

市では、潤いとやすらぎを求める市民のニーズに応え、農業への理解を深めていただくため、

レクリエーション農園(市民向け貸し農園)の開設や運営を支援しています。

市政だよりや市のホームページ等で、農園利用希望者への情報発信を行っていますので、掲載希望の方はご連絡ください。また、新たにレクリエーション農園を開設する場合は修繕を行う場合には、左表のとおり経費の一部の助成を行います。

対象費	土地整備費、井戸工事費、看板設置費、駐車場整備費、休憩所及びトイレ設置費等
助成上限額	経費の1/2以内で 開設：30万円 修繕：15万円 ※但し、予算の範囲内
要件	概ね10a以上の農園面積であること、修繕の場合は過去にこの助成を受けていないこと等

なお、農業振興地域の農用地区域内農地である場合など、農園の開設が難しい場合もありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

【農政企画課 農食ビジネス推進室 214・8266】

「旬の香り市」に出店しませんか？

「旬の香り市」は、消費者に仙台の農業を理解していただくため、市内の農業者等で構成する旬の香り市実行委員会が、安心で新鮮な地場農産物や農産加工品等の直売を行う取り組みです。今年度は、農業園芸センターで延べ37日間、勾当台公園グリーンハウス勾当台前で10日間開催し、延べ277組が出店しました。

市内の農業者や農業者の団体で、「旬の香り市」に出店を希望される方は左記へご連絡ください。

【農政企画課 農食ビジネス推進室
214・8266】

農業経営法人化入門セミナーを開催します

農業経営の法人化について、成功・失敗談から分かりやすく学ぶセミナーを開催します。

法人化や経営規模拡大に向けて、農業経営の課題解決につなげてみませんか。

◆対象者 法人化を目指す農業者、設立後5年以内の法人

◆場所 農業園芸センター（若林区荒井字切新田13・1）

◆費用 無料

◆申込方法 氏名、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレスを左記申込先へ電話又はFAXで

◆申込・問い合わせ先

株式会社インテリジェンス公共事業部
電話 215・3563
FAX 215・3552

◆内容

日時	内容
2月21日(火) 13時～15時	①講演・講習「現在の経営状況に至る経緯や成功・失敗事例紹介」 (有)アグリードなるせ 代表取締役 安部俊郎氏
2月28日(火) 13時～16時	①講習「農業法人経営における労務課題の事例と労務問題に陥らない方法」 ササキ経営労務事務所 佐々木敬志氏 ②講習「農業経営に必要な使える会計知識の取得」 株東北農都共生総合研究所 代表取締役 片岡修一氏

【農業振興課 担い手育成係
214・7327】

農産加工に取り組みたい方からの相談を受け付けています

市では、農産加工に取り組みたい個人やグループの農業者の方からの相談を受け付けています。新規に農産加工品を作りたい、既存商品の食味・パッケージを改良したい等の悩みや農産加工実習等の希望を伺い、内容に応じて指導や実習を行なっています。

今年度は、女性農業者グループに対して、カフェやレストランで提供するメニューや加工品開発の調理実習等を行いました。



メニュー開発実習の様子

農産加工に興味がある方や悩みがある農業者の方は、左記へご相談ください。

【農政企画課 農食ビジネス推進室
214・8266】

「新たな農業経営指標」による自己チェックを行いましょ！

「新たな農業経営指標」は、農業経営者自らが経営状況を自己チェックし、経営改善を図るために活用していただくことを目的としています。

毎年1回は、このチェックに取り組み、経営目標の達成に向けて、着実に経営を発展させていきたいと思います。

特に、認定農業者の方は、農業経営改善計画に沿って経営改善を着実に進めるため、この農業経営指標に基づく自己チェックを毎年行うこととされています。市でも農業経営改善計画の更新の際に、自己チェックの結果を提出して頂いていますので、確定申告等をされるこの時期に併せて取り組んでみましょう。

自己チェックの方法は農林水産省のホームページをご覧ください。



農林水産省 HP
<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>
※Web システムにて『農業経営指標』と検索すると簡単です

【農業振興課 担い手育成係
214・7327】